

## 和泉市事務適正化基本方針（案）（概要版）

### 1. 目的

和泉市では、市民等に影響を及ぼす不適切事務の発生を防止し、ガバナンスを強化することにより、行政運営に対する信頼性を高めることをめざします。

本方針は、事務ミスを中心に件数として捉えるのではなく、その原因や背景を分析し、組織全体で共有・改善につなげる仕組みを構築するものです。

### 2. 基本方針

#### （1）事務適正化プロジェクトチームの設置

- ・ 幹部職員を中心とした意思決定の場として、事務適正化プロジェクトチームを設置します。
- ・ 市民等に影響を及ぼす事務ミス等を分析し、全庁的な改善に向けた方針を検討・策定します。
- ・ 本方針の策定、運用、検証及び必要に応じた見直しを行います。

#### （2）事務適正化に関する情報管理の強化

- ・ 市民等に影響を及ぼす事務ミスの情報を一元的に管理し、組織内で共有できる環境を整備します。
- ・ 蓄積した情報を分析し、業務の改善や再発防止に活用します。
- ・ 情報共有に当たっては、個人や部署が特定されないよう配慮します。

#### （3）4つの視点による原因分析と改善

- ・ 内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント、職員意識の醸成の4つの視点から原因を整理し、改善策を検討します。
- ・ 仕組みや体制のどこに課題があったかを明らかにし、組織としての改善につなげます。

#### （4）共通ルールの整備

- ・ 全庁的で一貫性のある考え方やルールを整理し、効率的かつ継続的な改善が行える仕組みを構築します。

### 3. 具体的な取組

#### （1）不正行為の防止

- ・ 不正行為は、個人の資質だけでなく、組織や制度の在り方も含めて防止策を講じます。
- ・ 不正が発生した場合は、法令等に基づき厳正に対応するとともに、再発防止のための改善を行います。

## (2) 事務ミスへの対応

- ・ 市民等に影響を及ぼす事務ミスについては、優先的に分析し、組織内で共有して改善を図ります。
- ・ 市民等に直接影響のない内部事務のミスについても、各所属において継続的な改善に取り組みます。

## (3) 改善と情報共有の仕組みづくり

- ・ 分析結果を基に課題を整理し、会議体での審議を経て改善を進めます。
- ・ 得られた知見を組織内で共有し、市民等への影響を最小限に抑える取組を継続します。

## 4. 推進体制

### (1) 会議体の整備

- ・ 幹部職員による会議において、市全体の方針や改善の方向性を決定します。
- ・ 課長級職員等による会議で事案を整理し、具体的な改善策を検討します。

### (2) 連携強化と持続的な仕組みづくり

- ・ 各部署間の連携を強化し、横断的な課題の把握と改善を進めます。
- ・ 取組が形式化しないよう、運用状況を確認しながら仕組みを見直します。

## 5. その他

### (1) 取組スケジュール

#### ① 初年度（令和7年度）

- ・ 分析・改善・共有の仕組みづくりを開始します。
- ・ 基本方針（案）を策定し、全庁的な取組を本格化します。

#### ② 次年度以降（令和8～9年度）

- ・ 蓄積した事例を活用し、分析と改善を充実させます。
- ・ 3年間の取組を踏まえ、基本方針として確定させます。

#### ③ 令和10年度以降

- ・ 基本方針を通常の内部統制運用として定着させます。
- ・ 継続的な改善により、市民から信頼される行政運営をめざします。

### (2) 見直し・公表

- ・ 形式的な運用に陥らないよう、毎年度プロジェクトチーム会議に報告し、必要に応じて運用ルール等の見直しを行います。
- ・ 本方針及び取組状況は、議会に報告し、市ホームページ等で公表します。